

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和6年度(2024年度)第4四半期実績評価

1 利用の承認等に関する業務(第1号)

- ・この四半期の来館者数は4,226人で、前指定管理期間の同四半期来館者数4,252人と同程度となった。
- ・特別利用の申請に対し、適正に対応した。(承認件数:貸出1件、熟覧1件)

2 施設及び設備に関する業務(第2号)

- ・保守点検及び清掃について、適切に実施した。
- ・年度協定書で定める1件あたりの額(20万円)以下の不具合については、指定管理者の負担により適切に修繕を実施した。また、市が実施した修繕についても立会い等協力した。

3 鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務(第2号)

- ・美術品の適切な温湿度管理を実施した。
- ・作品棚卸し(所在確認)を1月23日、2月18日、3月13日、25日に実施した。
- ・鏑木清方の日記について翻刻を行った。
- ・鏑木清方や関連人物・事項について調査を行った。

4 美術館の事業の企画及び実施に関する業務(第3号)

- ・1月4日から13日までは、前四半期に引き続き、企画展「清方一家のお正月一明治・東京の年末年始」を開催した。1月18日から2月24日までは、企画展「物語を描く一清方を魅了したヒロインたち」を開催し、小説の世界観を描いた清方の作品を展示した。3月1日から31日の企画展「着物の美—清方美人の着こなし」は、着物のデザインなどに焦点を当て、当時の着こなしについての展示を行った。

- ・講演会やワークショップを開催し、教育普及に努めた。

(実施内容)

- ・展示解説 合計11回(参加者196人)

※うち2月11日初心者向け展示解説「日本画鑑賞はじめの一步」(12人)、2月23日手話付き展示解説(18人)

- ・石版画ワークショップ「石版画の仕組みを体験してみよう!」2月15日(11人)

- ・子ども参加プログラム「春休み親子鑑賞」3月26日~31日(19人)

※春休み期間の小中学生と同伴者の利用が無料

- ・1月4日~10日に来館者を対象に「新春福引き」を開催した。(参加者510人)
- ・1月25日に逗子開成中学校・高等学校へのアウトリーチを実施した。(生徒7人、教諭1人)
- ・3月26日にNPOラルゴの子ども社会見学を受入れた。(6人)
- ・3月27日、YouTubeチャンネルにおいて《朝夕安居》の解説動画(英語字幕付き)を公開した。
- ・各教育機関、団体等へ講師派遣を行った。
- ・チラシ、ポスター等の作成及びSNSの活用により、美術館の活動周知を積極的に実施した。
- ・叢書24「鏑木清方の卓上芸術」を作製した。

5 その他市長が定める業務等(第4号)

- ・法令を遵守し、適正な美術館の運営を行った。
- ・定められた期日までに例月の指定管理業務報告書を提出した。
- ・市と連絡調整を適切に行った。

6 全体評価

・この四半期の来館者数は4,226人で、昨年度の同四半期来館者数4,252人と同程度の結果となった。3月の来館者数は前年度比105%と増加傾向にあるが、この期間に開催した企画展「着物の美—清方美人の着こなし」が従来の客層だけでなく、着物愛好家の間で話題を呼び、来館につながった結果だと考える。企画展は清方が描いた着物姿の女性たちに注目し、時代背景とともにその粋な装いを紹介したほか、清方が自身の娘のために仕立てた婚礼衣装も同時に展示するなど、「着物の美」を立体的に捉えることができるものであった。美術館では、和装の来館者に対する着物割引を実施しているが、展示も鑑賞者も着物という静逸な空間は、この美術館ならではのよう思う。

展示以外の業務については、初心者向け・手話付きといったオリジナリティのある展示解説のほかに、一般向けは初となる石版画ワークショップが実施されており、年間目標である「美術の魅力発信の強化」に向けた取り組みだといえる。

・作品及び資料の調査研究を引き続き計画的に進めるとともに、特に清方日記の翻訳の成果をより多くの方々に発信していくよう積極的に取り組まれない。

・施設の維持管理業務に関しては、日常点検をはじめ、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

※評価の項目は条例第4条第1項の各号に準じる。

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和6年度(2024年度)第4四半期判定評価

評価の視点	評価判定項目		評価結果	減点
利用の承認等に関する業務(第1号)	利用者対応	利用料金を適切に徴収し、帳簿を作成している。	○	
	特別利用	申請に対し適正な承認を行っている。	○	
施設及び設備に関する業務(第2号)	管理	設備の保守や清掃等を行い、施設を適切に管理している。	○	
	点検	定められた点検について適切に実施している。	○	
	修繕	不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施している。	○	
鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務(第2号)	収集管理	収蔵美術品の所在を明確に管理し、新たに収集した美術品等についても適切に対応している。	○	
	保存修復	収蔵美術品を適切な環境で保存し、必要に応じて修復を行っている。	○	
	調査研究	計画どおりに調査及び研究を行い、その成果を公開している。	○	
美術館の事業の企画及び実施に関する業務(第3号)	展示	計画どおりに展覧会を開催している。	○	
	展示以外の事業	美術館の設置目的を達成するために必要な業務(教育普及活動など)を行っている。	○	
	周知活動	美術館及び展覧会の周知を積極的に実施している。	○	
	業務内容向上	来館者のニーズを把握し、反映に努めている。	○	
その他市長が定める業務等(第4号)	事務処理	市に対し、定められた期日までに報告書を提出している。	○	
	報告	市との連絡調整を適切に行い、協議を行った事項については確実に実施している。	○	
	トラブル対応	来館者や近隣との間にトラブルが生じた場合、適正な対処をすると同時に、市への報告が適切に行われている。	○	
	危機管理体制	事故、災害時の緊急時の連絡体制整備、対応措置、市への報告が適切に行われている。	○	
	人員体制	事業計画書等に即した適正な人員及び資格者を配置し、人員に対して研修等自己啓発の努力がなされている。	○	
	経理事務	固有の口座を保有し、適正な会計処理を行い、光熱水費等を滞納していない。	○	
	個人情報保護	個人情報の漏えい、滅失等の事故防止対策を講じている。	○	
	法令等遵守	法令・条例等に基づき必要な点検・報告等を行っており、業務上知り得た情報を第三者に漏洩していない。	○	

※評価の視点は条例第4条第1項の各号に準じる。

0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・× ※×1つにつき5点とする。

特記事項

減額率	
減点の合計	減額率
10～15	5%
20～25	10%
30～	20%